

## 指定管理者の募集

30年度から左表の施設の管理を行う指定管理者を募集します。募集要項は担当課で配布します。

募集期間 5月12日(金)～6月30日(金)

募集説明会 5月19日(金)

市役所8階第2会議室

(各施設25分程度)

※ 市のHPで施設の詳細を確認できます。  
※ 個人での応募はできません。

お問い合わせ 行政改革課 ☎21・3668

施設名	開始時間	担当課
湯川老人福祉センター 谷地頭老人福祉センター 美原老人福祉センター ※ 3施設一括管理	13:00	地域福祉課
恵山海浜公園	13:30	恵山支所産業建設課
北洋資料館 芸術ホール ※ 2施設一括管理	14:00	生涯学習文化課
千代台公園 千代台公園野球場 千代台公園陸上競技場 千代台公園庭球場 市民プール ※ 5施設一括管理	14:30	スポーツ振興課

## HP 空家等対策支援補助金

対象地区内にある倒壊または、建築部材などが飛散する恐れのある危険な空家の解体工事費の一部および、子育て世帯が対象地区内にある空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。※着手・契約済は対象外。

### 対象地区(町名)

入舟、船見、弥生、弁天、大、末広、元、青柳、谷地頭、住吉、宝来、東川、豊川、大手、栄、旭、東雲、大森、松風、若松、千歳、新川、上新川、海岸、大縄、松川、万代、亀田、大川、田家、白鳥、八幡、宮前、中島、千代台、堀川、高盛、宇賀浦、日乃出、的場、時任、杉並、本、梁川、五稜郭、柳、松陰、人見、金堀、乃木、柏木

**対象者** 対象地区内に空家を所有する個人の方

※ 市税滞納者は対象外。

**対象建物** おおむね1年以上住宅やその他の使用実績がない空家で次に掲げるもの

### ▷解体工事の場合

・空家の不良度が高いもので、かつ空家が周辺に悪影響を及ぼす恐れがある状況であるもの(市が判定を行います。)

### ▷改修工事(耐久性向上)の場合

・子育て世帯(所有者)が改修後に居住するもの

### 補助金額

#### ▷解体工事の場合

補助対象額の2分の1以内で上限30万円

#### ▷改修工事(耐久性向上)の場合

補助対象額の5分の1以内で上限100万円

**受付期間** 5月1日(月)～12月15日(金)

※ 予算額に達した場合締切ります。

※ 施工業者等に関する条件がありますので、詳しくは住宅課(☎21-3385)や市のHPでご確認ください。

## HP 住宅リフォーム補助金

次の要件に当てはまる既存住宅のリフォーム(バリアフリー・断熱・耐震改修工事)を行う場合、工事費用の一部を補助します。※ 着手・契約済は対象外。

**対象者** 自らが所有し、かつ居住(予定を含む)する住宅(市内に存するもの)を改修する方

※ 市税滞納者は対象外。

**対象住宅** 一戸建て、店舗等併用住宅、共同住宅(バリアフリーのみ)、長屋(バリアフリー・断熱のみ)

**補助金額** 補助対象額の20%以内で上限額20万円(耐震改修を含む場合は上限額40万円)

**受付期間** 5月1日(月)～12月15日(金)

※ 予算額に達した場合締切ります。

※ 施工業者等に関する条件がありますので、詳しくは住宅課(☎21-3385)や市のHPでご確認ください。

## まちづくりについて 市長と意見交換してみませんか 「市長のタウンミーティング」

市内で活動を行っているさまざまな団体と市長が、まちづくり全般についてフリートーキング形式で意見交換する場として「市長のタウンミーティング」を開催します。

申込書は広報広聴課で配布するほか、市のHPに掲載します。

**日時** 5月29日(月) 午前9時～午後3時の間で、1団体あたり30分程度とします。

**お申込み** 5月15日(月) 必着で申込書を広報広聴課へ提出してください。

**お問い合わせ** 広報広聴課 ☎21-3631